

2023年2月16日
全国港湾 22 発第 58 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
各地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真 島 勝 重



23 春闘の当面の取り組みに関する(再)指示

周知の通り、全国港湾と港運同盟は、2月15日に第1回中央港湾団交を開催し、23春闘要求の提出とともに、趣旨説明を行った。日港協は、組合側の要求を検討したうえで、第2回中央港湾団交で回答を行いたいとした。

すでに、公文第50号(2月9日付)にて、23春闘の当面の取り組みに関し、各地区港湾において2月20日～3月3日を地区統一行動として、港頭地区宣伝行動、地区行政交渉や産別協定遵守キャンペーンなどの取り組みを指示し、決起集会などを取り組む場合は、中央執行委員会よりオルグ派遣も行うこととしている。

23春闘方針は、23春闘を地区・職場組合員の総結集による取り組みとして強化するため、HPの活用などの教宣活動の重視とともに、地区統一行動に合せた決起集会の開催も確認している。

については、公文第50号第3項にもとづく、当面の取り組み指示について、あらためて、各地区港湾での決起集会の開催を下記の通り指示する。

記

1. 各地区港湾は、23春闘要求と取り組み方針の共有、23春闘をたたかう体制を強化するため、地区統一行動の一環として、地区決起集会を開催すること。
2. 地区決起集会の日時・規模等については、地区港湾議長(委員長)に委ねるが、各地区港湾の23春闘討論集会での意思統一の場も活用するなどして、取り組みを成功させるよう実施すること。
3. 各単組は、地区港湾の取り組み成功のための縦指示を取り組むこと。また、各地区港湾は、取り組み結果などについて、全国港湾書記局にメール・FAXなどで報告すること。

以上